

「令和7年度広島市科学賞」（小学校の部「第63回」）募集要項

1 楽 旨

自然の事物・現象から問題を見いだし、追究する体験を通して問題解決の方法を習得させるとともに、創造力を育成するために、科学研究を奨励し、もって本市理科教育の推進に資する。

2 主 催

広島市教育委員会

3 主 管

広島市小学校教育研究会理科部会、広島市小学校教育研究会生活科・総合的な学習の時間部会

4 共 催

広島ライオンズクラブ 広島市こども文化科学館

5 対 象

広島市小学校児童 1年生～6年生の個人研究、または、共同研究

6 募集作品

- (1) 市内の児童の自主的な科学研究の研究記録・製作品等とする。ただし、単なる工作物、模型、採集物、標本等は除く。
- (2) 研究記録の作成に用いる用紙の大きさは、A4判（210mm × 297mm）が望ましいが、A3判（297mm × 420mm）を超えないものであれば可とする。

- (3) 提出作品については、本市理科教育の推進のため、各種媒体で使用されることを予め了承の上、応募すること。

取得した個人情報（氏名、学校名等）は、審査結果の公表や作品の紹介（冊子掲載や科学研究作品展等）で利用することがあるため、個人情報の公開を希望しない場合は、出品票の「情報公開」の欄に×印を記入すること。×印の記入がない場合は同意を得たものとする。

- (4) 提出作品について、次のことに留意すること。

ア 作品は、過去の広島市科学賞及び他のコンテストに出品していないものとする。既に発表したものであっても、新たな発見や解釈が生まれる等の進展が認められる研究であれば出品してよい。ただし、進展している部分を明確にして出品すること。

イ 研究に当たって、第三者の研究・著作物（文献、論文、新聞・雑誌の記事、テレビなどの映像番組、インターネット上のウェブサイト、講演会、インタビューなど）を研究の参考にしている場合は、参考文献として、レポートに引用している場合は引用文献として明記すること。

なお、上記ア、イのこととに不備がある場合、審査対象外としたり、審査終了後でも賞を取り消したりすることがある。

ウ 市販の図書やインターネット上に掲載されているもの、過去の研究物の丸写しなどは不可とする。

エ 研究物には、次の①～⑧などが、学年に応じて述べられていることが望ましい。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 研究の動機 | ② 研究の目的 | ③ 研究の計画 | ④ 研究の方法 | ⑤ 研究の経過 |
| ⑥ 研究の結果 | ⑦ 結果の考察 | ⑧ 結論 | | |

オ 共同研究については、

- | | |
|-------------------|-------------------|
| ⑨ 共同研究として、取り組んだ理由 | ⑩ それぞれの児童の研究のあしあと |
|-------------------|-------------------|

などが、加えて述べられていることが望ましい。

※ **共同研究の扱いについて**

- ・ **共同研究は、「同校種」でのみ応募可。** 校種が異なる（小学校と中学校、小学校と高等学校など）共同研究での応募は不可。
- ・ 異なる学年での共同作品は、最上学年の作品として提出すること。

カ 研究したことの記録・標本・工作物等などが別にあれば、提出すること。標本類・工作物等については、写真にも撮り、作品内に写真を入れておくこと。また、大型の研究資料は、1シート・1ボードごとに1枚の写真に撮り、プリントアウトしたものまたはCD等で提出すること。

キ 作品の記録や図表・スケッチなどは、児童自身が記録したものを入れること。デジタルの記録や写真などは、必要に応じて効果的に使用すること。

※ 募集をする際に、「(児童用参考資料)『科学研究』をしてみよう」を児童に配付してください。

7 出品の方法（詳細は**別紙4**をご覧ください。）

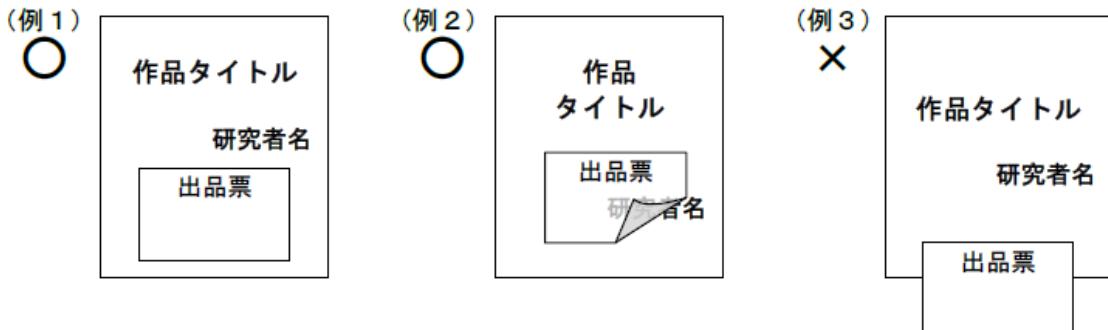
校内審査 (1次審査)	<p>(1) 出品作品</p> <p>① 各学校で1次審査チェックリストを活用し校内審査を行い、観点を満たしている作品について2次審査に出品する。</p> <p>② 特に優れているものがあれば学年別名簿の「推薦」欄に○をつける。</p> <p>(2) 選外（「賞」対象作品）</p> <p>校内審査で2次審査に提出しないことになった作品についても出品点数表にその数を明記する。</p>
----------------	--

<p>作品を出品する際に添付する書類について</p> <p>(4)～(6)については、2部印刷し、作品と一緒に提出すること。</p>	<p>(1) 出品作品 出品作品は学年ごとにたばねて、まとめる。</p> <p>(2) 別紙1「出品票」、または別紙2「共同研究出品票」（共同研究の場合） (原則、担任等の大人が記入してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 出品作品（2次審査に提出するもの）にはすべて、<u>出品票</u>（または共同研究出品票）を添付する。 ② 一つの作品が2個以上の研究物や資料に分かれている場合には、<u>それぞれに出品票</u>（または共同研究出品票）を添付し、<u>個数番号欄</u>に「3の1（3個のうちの1個目）」「3の2（3個のうちの2個目）」のように記入し、一つにまとめて出品する。 ※ 記入・添付に当たっては、別添の出品票、添付上・記入上の注意を参照のこと。 <p>(3) 別紙3「1次審査（校内審査）チェックリスト」（作品の一番上にテープで添付）</p> <p>(4) 様式1「作品者学年別名簿」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学年ごとに、学年別名簿を2部添えて提出する。 ② 学年別名簿の名前は、誤字のないように漢字で正確に記入する。 (賞状の原本となるので、正確に記入する。) ③ 漢字には必ず<u>フリガナ</u>をつける。 ④ 研究題目は児童の作品の記載（漢字・仮名表記・記号等）と一致すること。 <p>(5) 様式2「共同出品者名簿」</p> <p>共同出品者が校内にいる場合、名簿に記入して、<u>2部添えて提出する</u>。</p> <p>※ 他校の児童と共同で研究した場合は、<u>それぞれの学校名</u>を記入してください。</p> <p>(6) 様式3「出品点数表」</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各校の学年別出品数と選外作品（2次審査に提出しない作品）数を記入した<u>出品点数表</u>を<u>2部添えて提出する</u>。 ② 出品作品がない場合でも、選外作品がある場合は、<u>出品点数表</u>を提出する。 以上を、学校でまとめて提出する。
<p>各学校より 電子メールで 送付する書類</p>	<p>(4)様式1「学年別名簿」 (5)様式2「共同出品者名簿」 (6)様式3「出品点数表」 については、 9月2(火)までに、電子メールで各ブロック担当者まで添付ファイルで送る。 (ファイル名に学校名を入れて送付してください。) * 作品が校内で1点も提出されなかった場合も、その旨を必ずメールで知らせてください。</p> <p><u>送付先</u></p> <p>1ブロック (みどり坂小学校 森本 晃一郎 教諭) 2ブロック (矢賀小学校 有森 伸晴 教諭) 3ブロック (観音小学校 谷村 卓哉 教諭) 4ブロック (春日野小学校 西川 洋平 教諭)</p> <p>※ 問い合わせ等がございましたら、上記の各ブロック担当者まで連絡してください。</p>
<p>提出期間</p>	<p>令和7年8月29日(金), 9月1日(月), 2日(火) 期間厳守 ※ 期間中、午前8時30分から午後4時30分までに提出してください。</p>
<p>作品提出先</p>	<p>1ブロック みどり坂小学校 (安芸10 TEL 894-9111) 2ブロック 矢賀小学校 (東12 TEL 281-5347) 3ブロック 観音小学校 (西4 TEL 232-2361) 4ブロック 春日野小学校 (安佐南26 TEL 832-5616)</p>

※ 出品票の添付について

- ・ 出品票は、作品の表紙にテープ等を用いて剥がれ落ちないように貼り付けてください。その際、作品に書かれている研究者名や研究作品名が隠れないように注意してください（例 1）。貼り付けるスペースがない場合は、出品票の一辺のみをテープ等で貼り付け、出品票をめくると研究者等が見えるように貼り付けてください（例 2）。

出品票を作品よりも外側にはみ出すように貼り付けないでください（例 3）。出品票の破損の原因になります。



※ 共同研究の出品について

- ・ 同じ学校の児童が共同で研究を行った場合、上学期に1点だけ出品すること。審査は上学期において行う。
- ・ 異なる学校の児童が共同で研究を行った場合、それぞれの学校で作品を出品すること。
(出品作品については、原本以外は複写でも可。) 審査は上学期において行う。
また、それぞれの学校で連絡を取り合い、出品や校内審査の結果について共通理解をもつこと。
- ・ 様式1「作品者学年別名簿」、様式2「共同出品者名簿」、別紙2「共同研究出品票」の記入については、記入上の注意を参照のこと。

8 審査について

- (1) 2次審査・3次審査は、広島市教育委員会、広島市小学校教育研究会理科部会・広島市小学校教育研究会生活科・総合的な学習の時間部会及び大学関係者等が、下記の〔審査の観点〕によって行う。
- (2) この審査は、「第69回広島県科学賞」の出品審査も兼ねる。
- (3) 審査期間 令和7年9月6日（土）～令和7年9月26日（金）

〔審査の観点〕

（第1学年～第3学年）

- ① 児童自身が研究し、記録したものであるか。
- ② 研究の動機や目的があるか。
- ③ 計画や方法があるか。
- ④ 正しく、くわしく、根気よく見ているか。
- ⑤ 実験、観察などの仕方を、工夫しているか。
- ⑥ 研究の要点を落とさないで、わかりやすく記録してあるか。
- ⑦ 結論は、研究の結果から考察し、導出しているか。

(第4学年～第6学年)

- ① 児童自身が研究し、記録したものであるか。
- ② 研究の動機や目的がはっきりしているか。
- ③ 計画や方法がすぐれているか。
- ④ 実験、観察などが根気よくできているか。
- ⑤ 研究をより的確にするため、比較実験・観察などを有効に取り入れているか。
- ⑥ 結果がくわしく正確であるか。
- ⑦ 結果のまとめ方に工夫がなされているか。
- ⑧ 結論は、研究の結果から考察し、導出しているか。

共同研究について（上記観点に加えて）

- ① 共同研究として取り組んだ理由が述べられているか。
- ② それぞれの研究者が、どのように研究に関わっているかが明らかとなっているか。
- ③ 共同で行った研究として、ふさわしい内容となっているか。

9 表彰

(1) 賞の種類

- ア 教育長賞 優秀賞 →「広島市科学賞授賞式」における授賞対象となります。
- イ 優良賞 →2次審査において優良と認められた作品です。
- ウ 佳良賞 →2次審査において佳良と認められた作品です。
- エ 賞 →1次審査、2次審査において賞と認められた作品です。

(2) 授賞式

期日： 令和7年11月29日（土）場所：広島市青少年センター

※ 中学校の部と合同で、全市一斉で一つの会場で授賞します。

10 備考

- ・ 出品票は、添付したものをもとにして複写して使用してください。
- ・ 広島市科学賞優秀賞、教育長賞に選出された作品は、一部、広島県科学賞に出品するとともに、広島市こども文化科学館で行われる科学研究作品展〔11月29日（土）～12月14日（日）〕等に展示します。そのため、作品の返却が遅くなりますのでご了承ください。